

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「善い行い」や「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

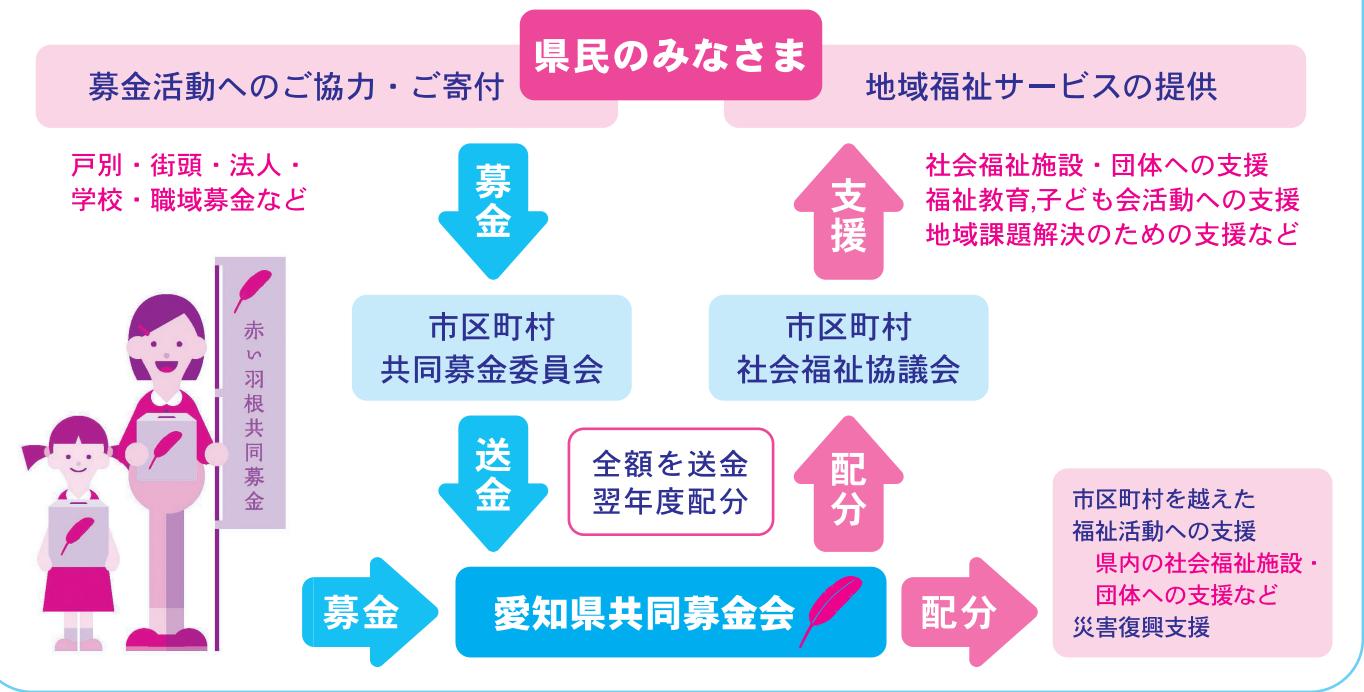
● 共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まり、今年で78回目を迎えます。当初、戦後復興の一助として、戦争で打撃を受けた福祉施設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、民間の社会福祉の推進のために活用されてきました。

そして、社会が大きく変化した現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として、毎年10月1日から全国一斉に行われます。

● 共同募金のしくみ

愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています



令和6年能登半島地震では、被災地の災害ボランティア活動を支援するため1,920万円を拠出しました。赤い羽根共同募金は、平常時は地域の身近な福祉活動を支え、大規模災害時には被災地を支える募金です。

インターネットからもご寄付いただけます

- 中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニなどからも寄付ができます。
- 県や市区町村を指定しての寄付もできます。

ふるさとサポート募金 **検索**



共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会の行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による配分が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

寄付金はこのように活かされています

あいの赤い羽根共同募金の活用状況

大規模災害に対応するために

23,000,000円(3%)

- 災害ボランティア活動支援
- 福祉施設の復興支援 など

積立金から令和6年能登半島地震の被災地支援のために、1,920万円を拠出しました。

共同募金運動推進のために

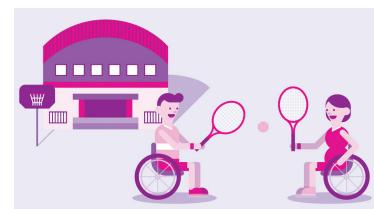
116,525,382円(12%)

- 募金活動の資材購入 など

障害のある方のために

131,083,009円(13%)

- 障害者スポーツ交流大会の開催
- 福祉車両の購入及び貸出事業 など



高齢者のために

138,962,901円(14%)

- 一人暮らし高齢者等への食事サービスの提供
- 車いすの貸出事業 など



機能回復訓練室の空調機器を取り替えました。安心してリハビリ訓練に取り組むことができます。



エンジントラブルや部品故障のあった送迎用車両を買い替えることができました。大切に使わせていただきます。



地域の課題を抱える人のために

395,737,373円(40%)

- ボランティアの育成・研修会の開催
- 様々な福祉活動・相談事業
- 生活困窮世帯への食品支援事業 など



子どもたちのために

178,135,002円(18%)

- ひとり親世帯の子どもたちへ入学祝品贈呈
- 施設遊具の整備
- 子ども食堂への支援・学習支援 など

※令和5年度募金実績のほか、繰越金等も含めて配分金としました。



たくさんの子どもたちに食事を提供することができました。元気な笑い声でいっぱいです。

社会福祉法人愛知県共同募金会

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地 TEL(052)212-5528 <http://www.aichi-akaihane.or.jp/>

この広報紙は、こくみん共済coop、
東海労働金庫の協賛金により
作成しました。

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop



健全・安心・貢献
東海ろうきん



寄付や使いみちを
見ることができます

